

# 決算報告

平成30年度の庄内町各会計決算が9月議会で認定されました。町の会計は、一般会計と特別会計の2つに分けられています。一般会計は行政を運営していく上で基本となる会計です。特別会計とは、国民健康保険や介護保険など特定の事業についてその収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計です。

## 一般会計

### 黒字決算

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入が138億3,375万円、歳出が131億3,122万円です。歳入歳出の差引額は、7億253万円となりました。

### 歳入

#### 歳入は前年度より5億8,785万円の増

平成30年度の歳入は総額で前年度比5億8,785万円増の138億3,375万円となりました。町債借入額の大幅な増加や財政調整基金繰入金の増により、全体として増加しました。

### 歳出

#### 歳出は前年度より5億3,340万円の増

平成30年度の歳出は総額で前年度比5億3,340万円増の131億3,122万円となりました。教育費や民生費、農林水産業費が減額した一方で、総務費や公債費、衛生費、災害復旧費が増額しました。

### 町債・基金の状況

#### 町債現在高

町債（町の借金）現在高は、前年度比8億214万円増の154億5,794万円となりました。町債の借入れは、役場本庁舎等整備事業や立谷沢公

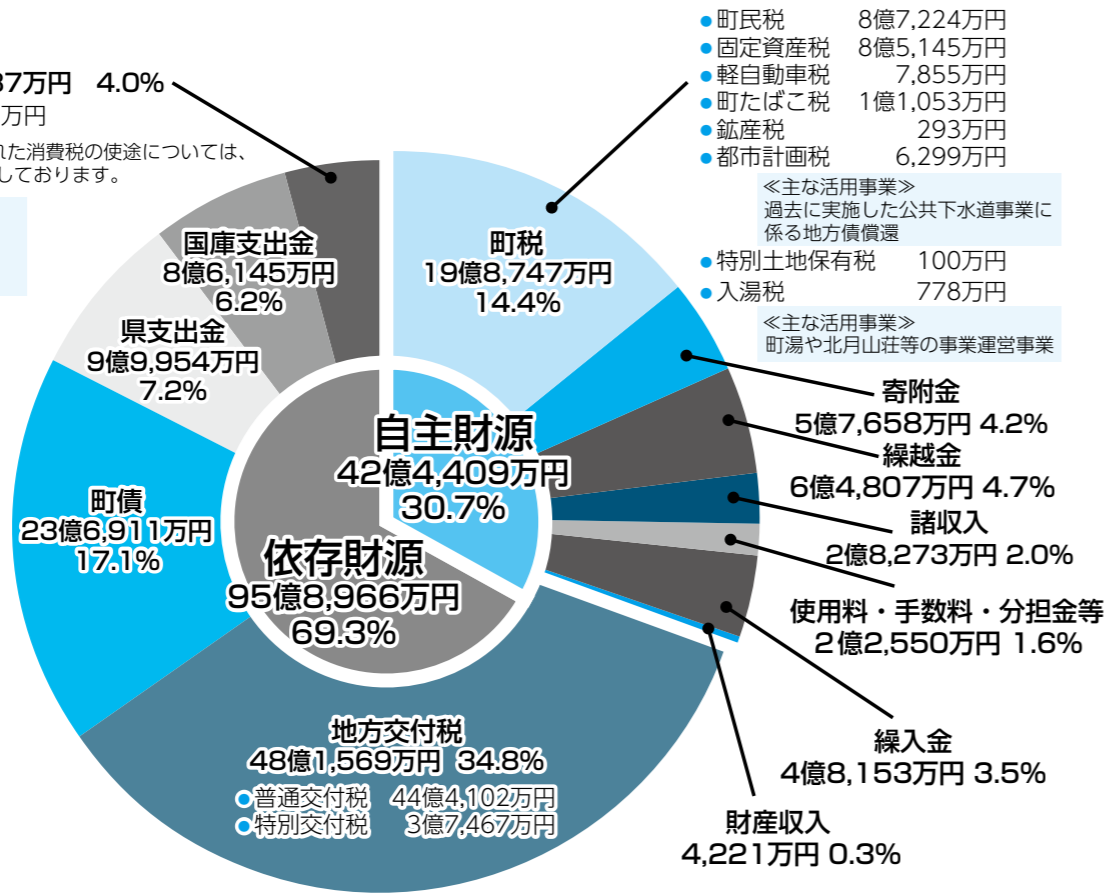
#### 基金現在高

基金（町の貯金）現在高は、前年度比3億2,701万円減の49億6,445万円となりました。そのうち、計画的な財政運営を行うための積立金である財政調整基金は12億1,426万円とりました。町民1人当たりの基金の現在高は、約24万円となります。

## 歳入総額 (町に入ってきたお金)

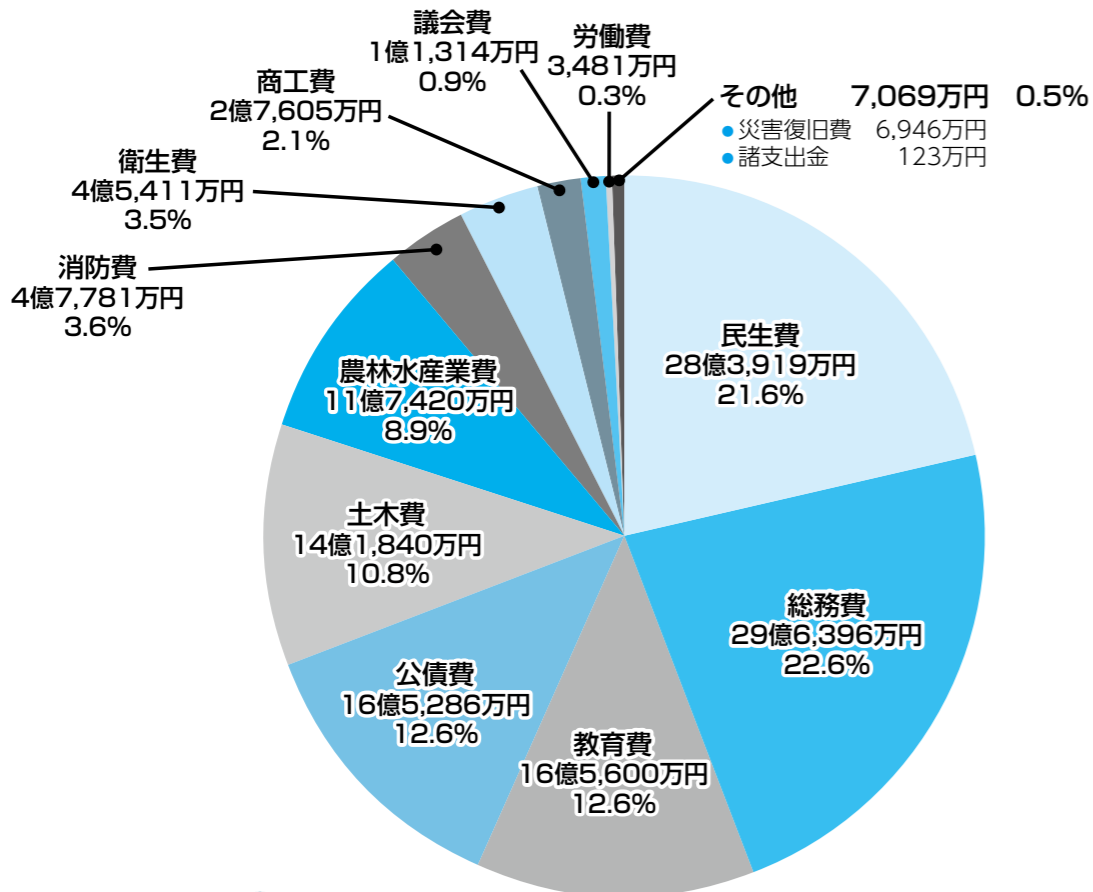
138億3,375万円

- その他 5億4,387万円 4.0%
- 地方消費税交付金 3億8,021万円
- 平成26年4月1日より引き上げられた消費税の用途については、社会保障施策に要する経費へ充当しております。
- 《主な活用事業》
- 社会福祉事業 5,941万円
  - 社会保険事業 5,473万円
  - 保健衛生事業 5,864万円
- 地方譲与税 1億234万円
  - 自動車取得税交付金 2,856万円
  - 地方特例交付金 1,242万円
  - ゴルフ場利用税交付金 610万円
  - 株式等譲渡所得割交付金 378万円
  - 配当割交付金 424万円
  - 利子割交付金 352万円
  - 交通安全対策特別交付金 270万円



## 歳出総額 (町が使ったお金)

131億3,122万円



## 財政用語解説

### 歳入編

【町税】町に納められた税金。なお、消費税や自動車重量税などの一部は、交付金や譲与税として国や県から収入されます。

【繰入金】基金や他会計から取崩し、会計へ繰り入れるお金。

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて国から交付されるお金。

【町債】町の借金。大規模事業を行うために、国や金融機関などから借り入れるお金。

※臨時財政対策債 地方の財源不足を補うため、特例的に認められた町債のひとつ。その償還費用は後年度の地方交付税として町に収入されるため、地方交付税の肩代わりといえるもの。

【国庫・県支出金】特定の目的のために国や県から支出されるお金。

### 歳出編

【民生費】子どもや高齢者、障がい者などを対象とした、福祉事業に使われるお金。

【総務費】広報や庁舎など、町の全般的な事務に使われるお金。

【教育費】小中学校や公民館、文化活動、スポーツ振興などに使われるお金。

【土木費】道路や除雪、公園などの維持管理や整備に使われるお金。

【農林水産業費】農林水産業の振興などに使われるお金。

【公債費】借り入れた町債の返済などに使われるお金。

【消防費】消防活動に使われるお金。

【衛生費】健康づくり、環境対策、ごみ処理などに使われるお金。

【商工費】商工業や観光の振興などに使われるお金。

### 役場本庁舎等整備事業 (事業継続中)

【概要】  
現庁舎の耐震強度不足と老朽化（昭和36年建設）に伴い、新しい役場庁舎の建設に着手しました。

令和2年3月の完成に向け、1階躯体まで完了

現庁舎の駐車場を確保するため、保健センター西側に第二駐車場と大型車庫、旧消防余目分署跡地に第三駐車場を整備し、平成30年度中に供用開始しました。新庁舎本体工事は平成30年7月から着工し、平成31年3月時点で1階躯体（構造体）までの進捗を図りました。令和元年9月時点の進捗状況は本号14ページをご覧ください。



### ふれあいホーム 払田建設事業

【概要】  
余目第二公民館の駐車敷地内に第二学区の学童保育所を建設しました。

余目第一学区に新たな学童保育所を建設

平成15年に庄内町余目ふれあいホーム実施組織愛康会の運営で、払田に古民家を利用した旧余目町第一号の学童保育所が設立されてから15年、家庭的な環境で子どもたちを迎えてきましたが、施設も傷んできたため、新たな学童保育所を建設しました。今年4月2日には、開所式が行われ、利用児童を含む関係者約100人が完成をお祝いしました。



### 清川歴史公園整備事業

【概要】  
清川歴史公園の第1期整備として清川関所を復元しました。

清川関所の復元

清川歴史公園は、地元（清川地区）との意見交換を重ねながら、第1期整備が完成しました。清川は地区全体を「歴史の里」としてまちづくりを進めており、復元した施設は「歴史の里清川」を体感できるまち歩きの見学施設として利用できます。オープンに伴い、今後は立谷沢川流域一帯の観光交流人口の拡大と地域活性化につながる仕組みづくりを図っていきます。



### 立谷沢公民館耐震改修等工事

【概要】  
立谷沢公民館の耐震改修工事を行うこととし、老朽化した箇所も含めて改修を行いました。

立谷沢公民館は

地域の拠点施設

立谷沢地域の拠点として活用していくため、耐震改修工事を行うこととし、併せて、老朽化した箇所も含めて改修を行いました。交流ギャラリーは、地域の交流拠点としての利活用を考慮しており、立谷沢公民館事業や地域おこし協力隊の事業等での利用はもとより、地域の憩いの場として、だれもが立ち寄れるスペースとなっています。



### ふるさと応援寄附金

【概要】  
庄内町を応援する方からお寄せいただいた寄附を各種施策に活用しました。

返礼率等の見直しにより減額

昨年度から返礼率や経費率に一定のルールが示され見直しを行ったこともあり、29年度比では減額となりました。特定事業への寄附を募る「ふるさと応援寄附金基金」では、内藤秀因水彩画記念館のプロジェクトを採用し、額縁などの購入に活用しています。

また、平成29年度に募集を行った「清河八郎」の事業ではグッズの製作などを行い、カートンレイユ最上川の事業ではカーターの購入などを行いました。購入した額縁で展示しています



### 地域おこし協力隊事業

【概要】  
都市から本町に移住し、それぞれの分野における地域協力活動に従事する地域おこし協力隊を受け入れました。

移住者の観点からの地域活性化

本町では平成27年度からはじめた事業ですが、平成30年度においては観光、6次産業化、スポーツの分野において計6人の地域おこし協力隊員が地域の方々と連携し、町の活性化を図りました。現在では農業、音楽の分野でも隊員を受け入れ、新たな観点での地域づくりに日々尽力していただいています。

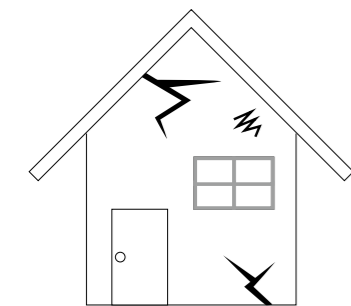


### 老朽空家解体支援事業費補助金

【概要】  
町内の景観及び町民の安全安心の確保を図ることを目的に、町内にある老朽空家の解体を支援しました。

老朽空家を解体して快適な生活環境を確保

近年の核家族化や人口減少の進展に伴い、本町においても空家が増加しています。平成29年度は、老朽度や危険度が高い空家（国で定める基準100点以上）のみを対象としましたが、30年度は補助対象を拡充して、国の基準に満たない空家解体についても対象とし、解体支援を行いました。所有者が解体の意思があるうちに支援することで、今後増加する空家の未然防止につながっています。

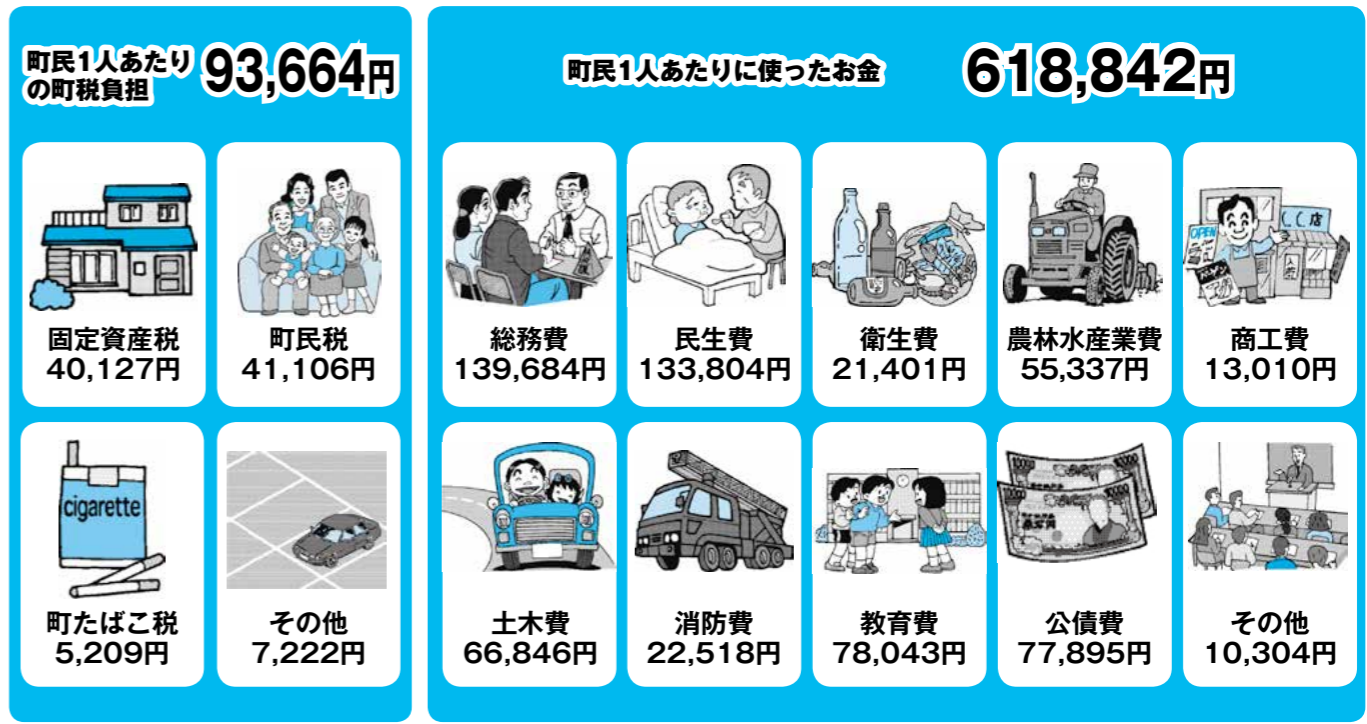


### 花き試験ほ場導入事業

【概要】  
花き産出額と所得増加を目指し、トルコギキョウ新品種試験圃場を導入しました。

実証事業本番に向けた準備作業を実施

本町の花きをめぐる現状は、生産者の高齢化や後継者不足、また土壌病害などにより生産量が減少傾向にあります。本町花き産出額の拡大と「世界一品質の高い花づくり」に向けた取り組みの1つとして、花き生産者がトルコギキョウ新品種の栽培へチャレンジするきっかけを作り、農業所得や生産量拡大につながるよう、新品種の試験ほ場を設置します。平成30年度は、試験栽培本番に向けた、土づくりなどの準備作業を実施しました。



※1人あたりの合計金額は、平成31年3月31日現在の人口21,219人で除し、四捨五入したものです。

# 健康診断 財政



自治体の財政が健全かどうかを表す指標として、健全化判断比率があります。この指標は、毎年度、議会に報告するとともに、町民のみなさんに公表することが義務付けられています。公表が義務付けられている財政指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つで、資金不足比率を除く4つの指標をまとめて健全化判断比率といえます。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる財政再生基準と、その手前の財政状態の危険を示す早期健全化基準が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

本町は全ての比率において、早期健全化基準を下回っており、健全であるといえます。

## ■チェック項目の解説

実質公債費比率は増加しており、これは一般会計に係る元利償還金の増加等によるものです。将来負担比率は増加しており、これは役場本庁舎等整備事業債をはじめとする地方債現在高の増額によるものです。

## 財政の健康状態を示す4つのチェック項目

	(単位：%)		
	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	13.99
② 連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	18.99
③ 実質公債費比率*	10.2	11.2	25.0
④ 将来負担比率	70.3	72.4	350.0

※3カ年平均

### 1 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額が、標準財政規模\*に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

### 2 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

\*標準財政規模…国庫補助金などの特定財源を除いた毎年定期的に収入される一般財源の規模のこと。町の標準的な財政規模を示します。

### 3 実質公債費比率

一般会計などが負担する全会計および一部事務組合などの元利償還金などが、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

### 4 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、公社、第3セクターを含めた実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

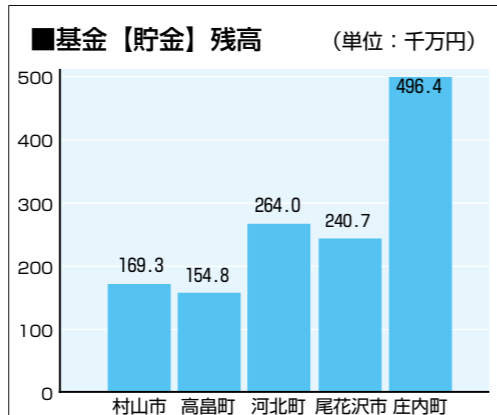
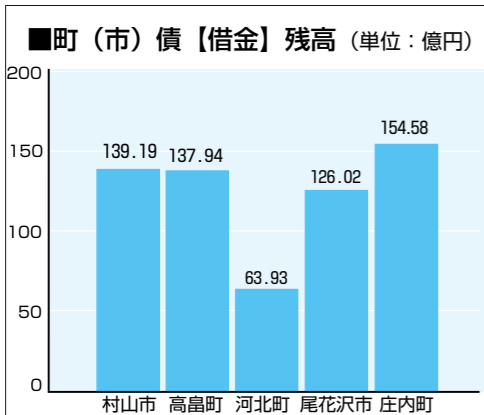
## ■資金不足比率

特別会計等の資金不足額が、事業規模（料金収入）に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

算定の結果、どの会計も資金不足はありませんでした。

■決算報告に関する問合せは  
総務課財政係 ☎0234-42-0130

## ■人口が同規模の県内市町と比較してみました



## MEMO

### 比較市町の人口

- 村山市：23,678人
- 高島町：23,139人
- 河北町：18,331人
- 尾花沢市：15,933人
- 庄内町：20,938人

(平成30年4月1日現在)

## ■特別会計

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	24億2,944万円	23億2,737万円	1億207万円
後期高齢者医療保険	2億4,834万円	2億4,505万円	329万円
介護保険	28億331万円	27億2,978万円	7,353万円
農業集落排水事業	2億6,454万円	2億4,126万円	2,328万円
下水道事業	8億331万円	7億7,056万円	3,275万円
風力発電事業	6,594万円	6,239万円	355万円

## ■企業会計

### ◆水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	6億560万円	5億4,298万円	6,262万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	7,874万円	2億4,315万円	▲1億6,441万円

\*資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

### ◆ガス事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	5億916万円	4億7,949万円	2,967万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	478万円	6,324万円	▲5,846万円

\*資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

## 特別会計

### 【国民健康保険特別会計】

国民健康保険給付費支出額は、対前年度比94.0%、9,733万円の減少となりました。事業は国民健康保険税のほか、県からの補助金等により運営しています。

### 【後期高齢者医療保険特別会計】

後期高齢者医療保険料は、1億5,106万円となりました。町では、この保険料を後期高齢者医療制度の事業運営者である山形県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。

### 【介護保険特別会計】

介護保険給付費および地域支援事業費支払額は、対前年度比106.3%、1億5,692万円増加しましたが、介護保険事業計画内で推移しています。介護保険料の収納額は、現年度分特別徴収で5億4,986万円、現年度分普通徴収で2,699万円、滞納繰越分で124万円となり、収納率は99.3%となりました。

### 【農業集落排水事業特別会計】

使用料収入は、対前年度比96.9%、189万円の減少となりました。老朽化した機器の更新工事および平成31年4月からの地方公営企業法の適用に向けた作業を実施しました。

### 【下水道事業特別会計】

使用料収入は、対前年度比98.8%、268万円の減少となりました。面整備は、整備率97.7%でほぼ完了していることから、各施設の維持管理に努めています。また、平成31年4月からの地方公営企業法の適用に向けた作業を実施しました。

### 【風力発電事業特別会計】

機器の故障が続ぎ、年間売電収入が前年度比16%減の3,659万円となりました。今後も機器の自主保全を実施し、安定した運転に努めます。

## 企業会計

### 【水道事業会計】

有収水量（料金徴収の対象となった水量）は前年度より1.1%減少、有収率は前年度より0.1ポイント増加し94.9%となりました。収益的収支は、月山ダム納付金返還金もあり6,262万円の黒字となりました。

### 【ガス事業会計】

販売ガス量は前年度より4.7%減少しました。原料ガスの購入量も減少しましたが、原料価格の高騰により売上原価が前年度より8.1%増加しました。収益的収支は2,967万円の黒字となりました。